

「お子さんの居場所」に関する学校の取組みについて（お知らせ）

臨時休業期間中の4月17日までのお子さんの居場所づくりについて、次の通りお知らせします。

◎やむを得ない特別な事情が有り、お子さんの居場所を確保できない場合についてもご相談ください。（例：保護者が仕事を休めない場合に、自宅等でお子さん1人で過ごすことができないことに加え、地域の障害福祉サービス等の活用も困難であるなど）学校として可能な対応を行います。

(1) 受け入れ可能日時

① 4/7(火)～9(木)は、9:00～11:30、4/10(金)・4/13(月)～17(金)は、9:00～14:15の時間帯の中で、必要とする時間に限り受け入れます。

② 4/6(月)の入学式は除きます。

(2) お子さんの居場所や感染症対策等

① クラスの教室で過ごします。

② 感染症対策の観点から、お子さん1人を1教室の定員とし、集団的な活動は行いません。また、職員を限定して対応します。

③ 同じクラスのお子さんが複数人となった場合は、他のクラスの教室も使用します。

(3) 受け入れ当日の流れ等

① 保護者の方の送迎をお願いします。スクールバス乗車を希望される場合（B高を除く）は、ご相談ください。本人を含め来校者全員のマスク着用にご協力ください。

② 正面玄関から入り、その場で本人及び保護者さまの手指消毒と検温をお願いします。検温等の結果、受け入れをお断りする場合がありますので、予めご了承願います。

③ 臨時休業に入る前に配付しました「毎朝の健康観察表」の提出をお願いします。（当日朝までの健康観察の結果を記入したものの提出をお願いします。）

また、ご家族の健康状態等についても確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

(4) 医療的ケアについて

① これまでに学校で行っていた内容については対応可能です。

(5) その他

① その他の必要事項は、個別にご案内します。

② お子さんの居場所づくりとして学校利用を希望される場合は、担任に連絡をください。